

2014年5月

「医療・介護総合法案」の廃案と、
憲法をいかし、安心の医療と介護を求める要請

中央社会保障推進協議会

代表委員 住江憲勇

吉田万三

井上 久

寺川慎二

井上賢二

貴殿の日ごろからのご活躍に敬意を表します。

今、深刻化する受診中断と手遅れ死亡事例、介護地獄、引き上げ続けられる保険料と患者・利用者の負担など、社会保障の連続改悪で、医療や介護に対する国民の不満と不安は膨らみ続けています。もはやガマンも限界です。憲法をいかし国の責任で、すべての人に安心の医療・介護を保障することは緊急課題です。政治が果たすべき本来の役割です。

ところが、今国会に提出された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（医療・介護総合法案）」は、国民の願いに逆行し、医療・介護難民を新たに作り出す内容となっています。そもそも医療と介護をセットにして法案とすること自体に無理があります。時間的にも、大変不十分な国会審議となることは明らかです。

衆議院での審議、参考人質疑等でも問題点が浮き彫りになり、「受け皿は不足している」「（介護保険）制度の入り口が狭められ、制度を後退させる」「川下はあふれて洪水を起こしている」など、懸念や批判の意見が相次ぎました。このまま、十分な審議もなされないまま、法案が成立してしまうことは、大いに疑問です。

「医療・介護総合法案」の廃案と、下記項目の実現を求め要請いたします。

【記】

1. 「医療・介護総合法案」を廃案にしてください。
2. 国会での審議は、国民の声ならびに、医療・介護現場の要求に耳を傾け、十分な時間を確保してください。
3. 医療・介護の保険料と自己負担を引き下げてください。また、低所得者などへの減免制度を拡充してください
4. 「要支援」などの保険外しを止め、医療・介護を営利企業の金儲けの場に変えないでください。国の責任と公的保険ですべての国民に安心の医療・介護を保障してください。
5. 介護にかかわる人たちが安心して働き、生活できるよう介護報酬引き上げをはじめ、実効ある処遇改善策を実施してください。
6. 消費税増税ではなく、大企業や富裕層に応分の負担を求めることで必要な財源を確保してください。